

ロシアによるウクライナ侵攻はEUや米
国など民主主義陣営の結束を固める一方
で、強権・権威主義的な国家による戦争の
恐怖も突きつけた。米ソ冷戦後、西欧的な
リベラルデモクラシー（自由民主主義）の
価値観は暫時、広がっていくと思ってい
たが、世界に目を向けると、それは楽観的な
幻想だった。私たちは権威主義的な価値観
に対抗できるのか、不安が募る。

世界各国の民主主義の動向を調査してき
たV-Dem研究所（スウェーデン）が毎
年発表している調査報告書の二〇二二年版
は「世界の民主主義のレベルは（ベルリン
の壁が崩壊した）一九八九年のレベルにま
で後退した」と警鐘をならした。報告書に
よれば、権威主義体制の国は九〇カ国（世
界人口七割）。民主主義体制の国は八九カ
国（同三割）。民主主義体制の国の中でも、
法の支配や個人の権利が守られているリベ
ラルデモクラシーの国は、二〇一二年には
四二カ国あったのに、二〇二〇年には三四カ
国（同一三％）に減った。全世界で民主主
義が後退した国は三三カ国（同三六％）ある。

◇ ◇

民主主義の後退は日本も他人事ではない。
報告書が使用する自由民主主義指標（ID
L指標）の評価では、OECD加盟国中で
は平均値以下で、二〇一〇年と二〇二〇年
を比較すると後退基調にある。評価を下げ

権威主義拡大の恐怖のなかで

たものは「立法院その他による政府監視」
機能低下や「司法による政府監視」そして
「表現の自由・複数の情報源」の衰退だ。

表現の自由に関して、今年三月二五日に
重要な判決があった。二〇一九年七月の札
幌市で安倍晋三首相（当時）の街頭演説に
ヤジを飛ばし、道警の警察官に違法に排除
されたとして男女二人が道に損害賠償を求
めた裁判で、札幌地裁は排除行為の違法性
を認めた。そして、ヤジは「公共的・政治
的表現行為であることは論をまたない」と
し、「公共的・政治的表現の自由は特に重
要な権利として尊重されねばならない」と
指摘した。強制力を持つ警察が力尽くでお
こなった言論封殺に、司法が違法性を認定
した意味は大きい。

判決を報じるニュースを読みながら、ロ
シアの反戦デモで逮捕・連行されていく
人々、生放送中に「戦争をやめて」「プロ
パガンダを信じるな」と掲げた女性を思い
出した。権力の濫用を許せば、強権的な独
裁国家に変容して行きかねない。

「日本はブレッキを掛けた」と安堵もで
きない。札幌地裁の判断に対して道は控訴
し、鈴木直道知事は「表現の自由と、しつ
かりと演説を聴ける環境づくりの両方を尊
重することが大切」として排除の正当化と
もとれる言葉を繰り返し、インターネット
上でも「演説を静かに聴く権利」を挙げ、

批判する言論は止まない。有権者に「静か
に黙っている」ことを強制する危険な理論
だ。民主主義を維持するためには警鐘を鳴
らし続け、意義を唱え続ける必要がある。

◇ ◇

一方で、民主主義の過剰な理想化や過信
にも気をつけたい。例えば、二〇〇三年に
「イラクの民主化」を掲げ政権を倒したイ
ラク戦争は、アメリカの過剰な民主主義の
過信と押しつけが生んだ惨劇だ。

ロシアの戦勝記念日である五月九日の
プーチン氏の演説で「アメリカは、特にソ
ビエト崩壊後、自分たちは特別だと言いつ
てきた。その結果、全世界のみならず、従順
に従わざるを得なかった衛星国にも、屈辱
を与えた」と発信した。これにうなずいた
国は決して少なくはないだろう。プーチン
氏の戦争は侵略戦争であり、明確な戦争犯
罪である。民主主義陣営の過ちを持ち出し
て「どっちもどっち論」を振りかざすのは
誤りだ。だが、権威主義と戦うためには、
民主主義陣営の誤りも認めなくては説得力
が無い。

全体主義と権威主義は世界で確実に拡大
している。民主主義陣営に属し踏みとど
まっているのが私たちだ。恐怖の中、自分
の社会の民主主義を鍛える理論、権力の濫
用を見逃さない視点を学び直す必要がある。

△限▽